

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月28日
【事業年度】	第11期（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社デュアルタップ
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号
【電話番号】	03-5795-2323
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 本田 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目16番41号
【電話番号】	03-5795-2323
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 本田 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	4,858,108	6,029,097	6,996,775	9,697,139
経常利益 (千円)	378,298	472,453	329,801	345,666
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	174,195	293,596	210,938	220,235
包括利益 (千円)	174,195	293,596	210,938	216,987
純資産額 (千円)	414,522	708,119	919,057	1,386,538
総資産額 (千円)	1,775,255	3,196,232	4,831,152	5,744,295
1株当たり純資産額 (円)	493.48	843.00	1,094.12	1,228.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	216.71	349.52	251.12	200.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	198.57
自己資本比率 (%)	23.4	22.2	19.0	24.0
自己資本利益率 (%)	54.6	52.3	25.9	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,218	552,906	885,239	425,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,348	339,751	315,056	11,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,684	1,045,543	1,146,308	708,333
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	523,969	676,854	622,866	917,881
従業員数 (人)	55	53	65	101
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(2)	(2)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第10期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	3,742,058	4,757,746	5,967,636	6,881,033	9,581,315
経常利益 (千円)	127,326	389,317	464,747	311,440	361,561
当期純利益 (千円)	47,046	193,468	286,231	197,810	236,767
資本金 (千円)	50,000	66,204	66,204	66,204	205,576
発行済株式総数 (株)	8,000	8,400	840,000	840,000	1,123,500
純資産額 (千円)	201,812	411,485	697,716	895,526	1,391,987
総資産額 (千円)	1,008,194	1,712,933	3,121,206	4,756,295	5,700,415
1株当たり純資産額 (円)	252.27	489.86	830.61	1,066.10	1,233.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.81	240.68	340.75	235.49	216.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	213.47
自己資本比率 (%)	20.0	24.0	22.4	18.8	24.3
自己資本利益率 (%)	26.4	63.1	51.6	24.8	20.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.40
配当性向 (%)	-	-	-	12.7	13.9
従業員数 (人)	41	40	43	56	52
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第10期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第8期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、平成18年に東京都品川区五反田において、不動産販売事業を目的として当社代表取締役社長白井貴弘により設立されました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成18年 8月	不動産販売事業を目的として東京都品川区東五反田一丁目に株式会社デュアルタップを設立創業 資本金10,000千円
平成18年 9月	宅地建物取引業免許（東京都知事免許(1)第86482号）を取得
平成19年 3月	自社ブランドマンションである「XEBEC（ジーベック）」シリーズの販売を開始
平成20年 1月	初の単独プロジェクトとして「XEBEC中延」の開発及び販売を開始
平成20年 5月	本社を東京都品川区東五反田五丁目に移転
平成23年 5月	不動産賃貸事業拡充のため、株式会社D-style Plus（現 株式会社Dualtap Property Management）を設立（現 連結子会社） D-style Plus五反田店を開設し、賃貸仲介事業を開始
平成24年 2月	D-style Plus秋葉原店を開設
平成24年 3月	賃貸用不動産として北海道函館市松風町にてホテルプロモート函館を取得
平成24年 5月	海外不動産事業を目的として、マレーシア・ジョホール州にDUTA PACIFIC MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.（現 DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.）を設立（現 非連結子会社）
平成24年 7月	海外不動産に関するコンサルティングを目的として株式会社Duta Pacific Management（現 株式会社Dualtap International）設立（現 連結子会社）
平成24年 9月	海外不動産事業としてマレーシア・ジョホール州地区の物件紹介を開始
平成25年 7月	建物管理事業を目的として、株式会社合人社計画研究所との合併により株式会社デュアルタップ合人社ビルマネジメントを設立（現 非連結子会社）
平成25年11月	本社を東京都港区高輪に移転 D-style Plusの本店を五反田店から高輪本店に移転
平成26年 1月	海外不動産事業を目的として、シンガポールにDUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.を設立（現 非連結子会社）
平成27年 1月	マレーシアでの建物管理事業を目的として、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.の全株式を取得（現 連結子会社）
平成27年 7月	D-style Plusの本店を高輪本店から秋葉原本店に移転
平成28年 7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社より構成されており、東京23区を中心に不動産販売事業を主軸として事業展開しております。

当社グループの主な事業内容及び事業の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 不動産販売事業

当社は、東京23区を中心に主として資産運用を目的としたマンション「XEBC（ジーベック）」の企画、開発を行っており、国内外の個人を主要顧客として分譲を行っております。取扱物件の大半は、自社ブランドマンションになりますが、一部中古マンション等も販売しております。

「XEBC（ジーベック）」は、不動産開発において長年の実績をもつ経験豊かなスタッフが、時代のニーズに合わせて開発したワンルーム型マンションとなっております。「XEBC（ジーベック）」の価値を向上させるために利便性を重視し、東京23区内、かつ駅から徒歩10分以内を基本とした土地選定を行っております。また、立地条件以外に、入居者のニーズに合ったデザイン性や機能性を追究し、空室率の低減を意識した開発を行っております。

当社の主力商材は、ワンルーム型マンションですが、その定義は、概ね専有面積40㎡未満の間取り1Kタイプの住宅をワンルーム型マンション、専有面積40㎡以上の住宅をファミリー型マンションと位置づけております。

なお、販売戸数の推移は以下のとおりとなります。

区分	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
国内顧客販売戸数	149	167	189	223	293
海外顧客販売戸数	-	17	16	6	4
合計	149	184	205	229	297

(2) 不動産賃貸管理・仲介事業

当社の当該事業部門において 自社販売物件を中心にマンションの所有者より賃借し、所有者に対して賃料収入を保証すると共に、賃貸（転貸）するサブリース業務、家賃の集金代行業務、入居・退去に関する契約管理業務等の賃貸管理業務及び 当社所有不動産の賃貸事業を行っております。また、当社子会社である株式会社Dualtap Property Managementは、都内において不動産仲介を主業とする店舗「D-style Plus」を運営し、自社で企画・開発したマンション「XEBC（ジーベック）」等の住宅をはじめ、事務所、店舗等の不動産仲介業務を主に行っております。

なお、賃貸管理戸数の推移は以下のとおりとなります。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
賃貸管理戸数	611	786	990	1,246	1,560

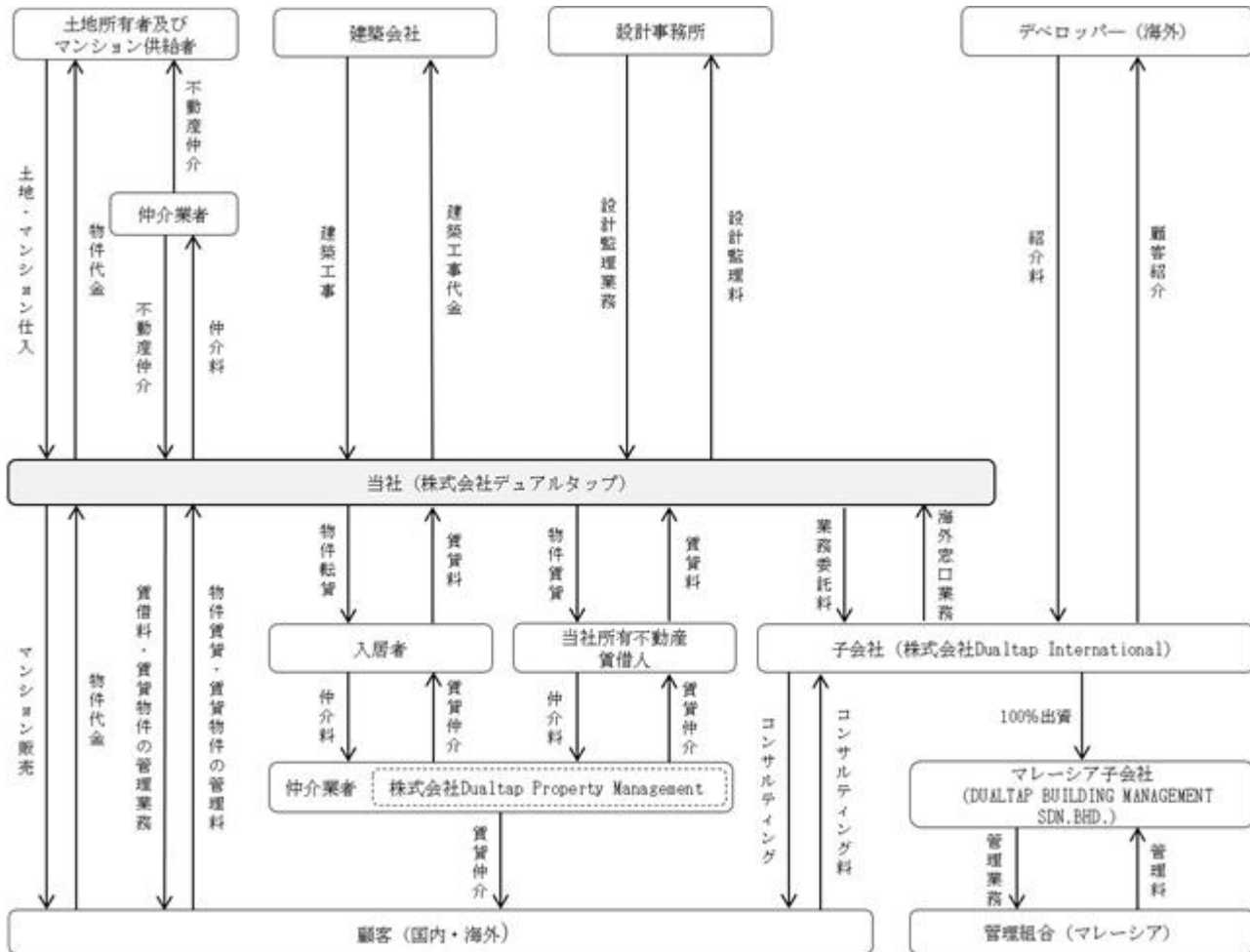
(3) 海外不動産事業

ビジネスのグローバル化が進行する中、企業経営においては、海外諸国との取引拡大や現地での拠点設立が事業拡大をめざす上での重要な要素と位置づけられております。当社グループでは、いち早く海外不動産投資ビジネスに目を向け、国内外の顧客が安心して投資できる環境づくりをめざしております。

当社グループでは、シンガポールやマレーシアなどの東南アジア諸国に対する注目度が高いことを背景に、当社子会社である株式会社Dualtap Internationalが当該地域を拠点として国内外の投資家に向けた事業活動を行っております。国内においては、海外不動産に関するセミナー等のイベントを開催し、国内投資家へ海外の投資用不動産を紹介する事業を行う一方、当該諸国においては、日本国内不動産の投資に関するセミナー等のイベントを企画し、海外投資家へ日本国内の投資用不動産を紹介する事業を行っております。また、企業の海外進出を支援する事業として、当該諸国でのビジネスに必要な法令、インフラ及び金融事情等の各種情報提供によるサポート業務を行っております。また、当社子会社であるDUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN .BHD.は、マレーシアにおいて日本品質の建物管理事業を推進しております。

当社グループの事業系統図は次のようになります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Dual tap Property Management	東京都千代田区	9,000	不動産仲介事業	100.0	当社販売物件の不動産仲介を行っ ております。 役員2名の兼任あり。 当社従業員の出向あり。 当社が事務業務を受託。 資金の貸付あり。
(連結子会社) 株式会社Dual tap International	東京都港区	9,000	海外不動産事業	100.0	当社販売物件を海外投資家に紹介 しております。 役員2名の兼任あり。 当社従業員の出向あり。 当社が事務業務を受託。 資金の貸付あり。
(連結子会社) DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD. (注)3	マレーシア ジョホール州	17,000	海外不動産事業	100.0 (100.0)	役員1名の兼任あり。 子会社株式会社Dual tap Internationalから従業員の出向 あり。 子会社株式会社Dual tap Internationalから資金の貸付あ り。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当連結会計年度末日における特定子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	34 (-)
不動産賃貸管理・仲介事業	8 (1)
海外不動産事業	45 (-)
報告セグメント計	87 (1)
全社(共通)	14 (1)
合計	101 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末日に比べ36名増加したのは、当連結会計年度より非連結子会社であった DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD. を連結の範囲に含めたためであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52(1)	29.9	2.6	5,389,172

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	34 (-)
不動産賃貸管理・仲介事業	4 (-)
海外不動産事業	- (-)
報告セグメント計	38 (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	52 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社子会社への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善傾向にあり、個人消費が持ち直しをみせる中、政府の各種政策による下支えもあり緩やかな回復基調にあります。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響を受け、依然、先行きに不透明感があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、東京オリンピック開催や震災復興等の影響を受け高騰した建築費は高止まりの傾向にあります。一方で、東京都は人口と単身世帯の増加が続いており、株式会社東京カンテイの調べによると、東京23区では分譲マンションの年間平均賃料が2016年度まで4年連続で上昇しているとされています。賃貸需要に応じてマンション供給戸数が増加する一方、賃料の上昇に伴いマンション価格も上昇傾向にあります。購入需要につきましても、住宅ローンの低金利等が支えとなり、堅調に推移しております。

このような事業環境の中、当社グループは、自社で企画・開発したマンション「XEPEC（ジーベック）」の分譲を行ってまいりました。「XEPEC（ジーベック）」は、東京23区内、かつ最寄り駅から徒歩10分以内の立地と、高級感ある仕様をコンセプトとしております。この開発コンセプトに加え、自社で賃貸管理・仲介事業を行い、入居率を向上させることで「XEPEC（ジーベック）」の投資価値を一層向上し、長期にわたり安定した賃貸需要が見込める収益不動産として、投資家や入居者等に対する多様な価値の提供に努めてまいりました。また、国内投資家だけでなくアジア圏の富裕層を中心に、海外の顧客層拡大にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高96億97百万円（前期比38.6%増）、営業利益4億53百万円（同10.3%増）、経常利益3億45百万円（同4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億20百万円（同4.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったDUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.を連結の範囲に含め、当該会社の事業活動を従来のセグメント「海外不動産事業」に含めております。

(不動産販売事業)

不動産販売事業においては、投資用マンション「XEPEC（ジーベック）」の開発エリア及び販売チャネルの拡大に注力いたしました。東京23区のうち、以前より取扱いのある城南及び城北エリアに加えて城東エリアまで開発エリアを拡大しております。また、販売チャネルについては、個人投資家のみならず投資法人への販売を行っております。

以上の結果、売上高83億88百万円（前期比41.4%増）、セグメント利益3億59百万円（同6.6%増）となりました。

(不動産賃貸管理・仲介事業)

不動産賃貸管理事業においては、自社開発物件の分譲に伴う管理契約の新規獲得に加え、他社物件の管理契約獲得により管理戸数が増加しております。また、前期に引き続き地域の不動産仲介業者とのコミュニケーションを積極的に行うことで当社管理物件の認知度の向上に努めてまいりました。不動産仲介事業においては、当社子会社の株式会社Dualtap Property Managementにて、インターネット媒体による集客の見直しを図り、業務の効率化及び収益力の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、売上高12億26百万円（前期比21.1%増）、セグメント利益1億00百万円（同133.5%増）となりました。

(海外不動産事業)

海外不動産事業においては、当社子会社の株式会社Dualtap Internationalにて、これまで主軸としてきたアジア圏に加えイギリスの不動産紹介ビジネスに注力し、活動エリア及び顧客層の拡大に努めてまいりました。また、DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.にて、マレーシア国内の建物管理事業を推進してまいりました。

以上の結果、売上高81百万円（前期比60.3%増）、セグメント損失16百万円（前期はセグメント利益18百万円）となりました。

なお、当社グループの主力事業である不動産販売事業における収益物件の販売は、顧客への物件引渡しをもって売上が計上されます。そのため、物件の竣工や引渡しのタイミングにより四半期ごとの業績に偏重が生じる傾向があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億95百万円増加し、9億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は4億25百万円となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益3億45百万円であり、主な支出は、たな卸資産の増加額7億67百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は11百万円となりました。主な収入は、定期預金の引き出しによる収入37百万円であり、主な支出は、有形固定資産の取得による支出8百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円でありませす。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は7億8百万円となりました。主な収入は、短期借入金の純増加額11億43百万円、長期借入れによる収入5億88百万円、株式の発行による収入2億63百万円であり、主な支出は、長期借入金の返済による支出11億88百万円、社債の償還による支出77百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 契約実績

当連結会計年度における不動産販売事業の契約実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)					
	期中契約高			年度末契約残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ワンルーム型マンション	240	6,158,546	111.3	4	112,360	218.9
ファミリー型マンション	59	2,291,377	4,910.9	-	-	-
合計	299	8,449,924	151.5	4	112,360	218.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		
		戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
不動産販売事業	ワンルーム型マンション	238	6,097,521	104.6
	ファミリー型マンション	59	2,291,377	2,196.0
	小計	297	8,388,899	141.4
不動産賃貸管理・仲介 事業	不動産賃貸管理	-	1,192,415	125.8
	不動産仲介	-	34,543	53.1
	小計	-	1,226,958	121.1
海外不動産事業	不動産紹介	-	50,745	100.1
	建物管理	-	30,535	-
	小計	-	81,281	160.3
合計		297	9,697,139	138.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人	-	-	1,904,320	19.6

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、不動産の販売を通じてお客様の幸福に貢献することを企業理念として掲げております。資産運用を目的とするワンルームマンションの企画、開発及び販売を主要な事業と位置づけ、当社グループが一体となった事業活動を展開しております。当社グループ全体を通じて社会の発展に貢献し、お客様の資産価値の最大化に努めて参ります。

現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、将来における経営環境の変化は予想の域を超えることができず、正確な長期方針の立案は難しいものとなっております。

事業推進にあたっては、経済動向や業界環境の推移等を総合的に判断し、安易な拡大路線を取ることなく採算性を重視する方針をとっております。不動産販売事業を主力事業としつつ、関連事業の拡大を図ることで経営資源を集中させていく方針であります。事業環境の変化に的確に対応し、関連事業の拡大に加え、新規事業への進出も視野に含めてグループの総合力向上を図り、長期安定的な企業価値の創造に努めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な安定成長をめざしていくことを基本方針に、売上高経常利益率を重視しております。社会情勢や業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、健全かつ着実な事業の拡大に努めてまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループが属する不動産業界におきましては、開発用地の取得費や建築工事費が高止まりの状況が続くものと予想されます。一方で、首都圏への人口流入、単身世帯増加や低金利の状況も継続すると予想され、首都圏におけるマンション需要は堅調に推移するものと考えております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえまして、以下のとおり考えております。

不動産販売事業

投資用マンション「XEPEC（ジーベック）」に新たな価値を付与し、認知度を向上させるべく、開発・分譲の両面において活動範囲の拡大を図ってまいります。

販売方法としては、既存顧客からの紹介による新規契約及び買増に加え、インターネットを利用した集客や自社セミナーの開催により、購入需要が高い顧客へのアプローチを図ってまいります。

不動産賃貸管理・仲介事業

不動産賃貸管理事業につきましては、自社開発物件に加え他社販売物件の管理獲得に努め管理戸数の増加を図ると共に、サブリースによる賃料収入の拡大及び空室率の低減を図ってまいります。

不動産仲介事業につきましては、繁忙期と閑散期を見極めながら、潜在需要の掘り起こしを図ってまいります。

海外不動産事業

国内投資家への海外不動産紹介においては、アジア圏から活動エリアを拡大させ、多様な不動産の紹介に努めてまいります。海外投資家への国内不動産の紹介においては、「XEPEC（ジーベック）」の認知度向上及び投資家層の拡大に努めてまいります。

マレーシア国内における建物管理事業につきましては、日本の建物管理事業の文化及び品質に対する認知度向上を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

自社開発物件の安定的かつ機動的な仕入体制の構築

東京都心部及びその周辺という限られた範囲での開発は、各社が厳しい競争の中でいかに早く情報収集を行いその情報に対してスピーディーな対応ができるかが重要と考えております。当社グループでは、不動産開発において長年の実績をもつスタッフがトレンドを先読みし、その時代に合ったマンションづくりを心掛けております。

優良な新規物件を安定的に供給していくために、景況感を踏まえた合理的かつ機動的な仕入に努めてまいります。結果として自社ブランドマンション「XEPEC（ジーベック）」を安定供給させることが当社グループの成長に結びつくものと考えております。

投資用のバリュー確保

当社グループが提供するマンションのほとんどが「ワンルーム型マンション」という理由から、入居される方々が一番重視されるのは利便性であると考え、最寄り駅から徒歩10分圏内を基本とした土地選定を行っております。

また、当社グループではデザイン性や機能性も求められる時代と考えており、いかにして入居される方々のニーズに合った開発が出来るかなど、立地条件や物件のクオリティも意識したマンションづくりを行っております。

さらに、当社グループでは、賃貸契約の専門部署を設置して、最新の入居者情報を確保することによって、サブリース契約及び管理業務受託契約を締結している物件の入居率を高い水準で維持することに努め、投資商品としてのバリューの確保を図ってまいります。

財務基盤の維持・拡大

優良な新規物件を安定・継続的に供給していくため、また、顧客資産を長期的に安定サポートしていくために、手許流動性の確保や金融機関との良好な取引関係が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保や様々な金融手法への取組み等、財務基盤の拡充を図ってまいります。

内部統制システムの強化

当社グループは、企業として成長過程であることから、新規事業への取組みやより効率的な業務フローの検討が常に社内で行われており、それに伴い内部統制システム整備・構築上の課題が継続的に発生します。当社グループは、監査等委員会監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの仕組みの変更の必要性を検討し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達し、対応策の早期構築を促してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、本項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、以下の事項における将来に関する事項については、提出日時点において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1．事業を取り巻く経営環境に関するリスク

経済状況の影響等について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金融環境並びに不動産市況等の経済環境や不動産関連税制の改廃等が企業業績に与える影響が大きく、当社グループの不動産販売事業におきましては、これらに加え、地価動向や景気動向による土地購入代金及び建築費等の変動や競合他社の供給動向・価格動向等の影響を受けやすく、これらにより、顧客の投資用ワンルーム型マンションの購買意欲が減退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2．当社グループの業態に関するリスク

(1) 投資用マンション販売事業に関するリスク

当社グループの不動産販売事業におきましては、主として資産運用を目的とした顧客にマンションを分譲しておりますが、マンションによる資産運用には、入居率の悪化や家賃相場下落による賃貸収入の低下、金融機関の貸出条件の変更や金利の上昇による借入金返済負担の増加等、収支の悪化につながる様々な投資リスクが内在します。当社グループは、顧客に対し、これらの投資リスクについて十分説明を行い、理解していただいた上で売買契約を締結するよう営業社員の教育を徹底すると共に、入居者募集・集金代行・建物維持管理に至るまで一貫したサービスを提供することで顧客の長期的かつ安定的なマンション経営を全面的にサポートし、空室の発生や資産価値下落等のリスク低減に努めておりますが、営業社員の説明不足等により、顧客の投資リスクに対する理解が不十分なままマンションを購入されたこと等により、訴訟等が発生した場合、当社グループの信頼が損なわれ、当社グループの事業に影響が及ぶ可能性があります。

また、販売チャネルにつきましては、主に既存顧客からの紹介による新契約及び既存顧客による買増に依存しております。そのため、当社グループの信頼が損なわれた場合には、新契約の販売件数の継続的拡大という点において、課題に直面する可能性があります。

さらに、資産運用型マンションの販売方法について、当社としては、法令遵守等のための体制を整えておりますが、同業他社の強引な販売方法等が社会問題に発展する可能性があり、それに伴う法的規制等が強化され、その対応に時間や費用を要する場合、資産運用型マンションの販売計画の遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産販売事業につきましては、平成29年6月期において連結売上高の86.5%を占めており、将来において、不動産関連税制や所得税関連等の税制が変更された場合に、不動産取得・売却時のコストの増加、顧客の購買意欲、マンションオーナー等の事業意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入に関するリスク

仕入には、「完成マンションの一棟仕入（専有売買）」と「土地を取得しての開発」、「他社からの複数戸仕入」の形態があります。

仕入コストについて

当社グループは、東京23区内の物件を中心に仕入れておりますが、いずれの仕入形態におきましても地価の上昇、競争入札制度の普及等による他社との競合等により仕入コストが上昇し、当社グループが開発用地を計画どおりに取得できなかった場合や当該上昇分を販売価格へ転嫁できなかった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入決済について

当社グループは、販売用不動産に関して取引先であるゼネコン、建設会社等より竣工後に仕入れを行っております。資金決済は、概ね、竣工後3か月～6か月後であることから、販売用不動産仕入後、営業部門が販売を行い、仕入資金を回収いたします。したがって、資金決済までの期間、資金負担は仕入に係る手付金に限られますが、販売戸数の多寡等の事由により販売用不動産の販売期間が資金決済期間を超える場合は、残物件に係る資金・在庫負担が発生します。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業用地について

当社グループが行っている、東京23区内をマーケットとしたワンルーム型マンションの販売は、販売用不動産の調達力の優劣や当該地域における地震その他の災害、地域経済の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、事業用地の売買契約の際、一定の調査を行った上、土壌汚染等の問題がないことを確認しておりますが、着工後に問題が発覚したり、売主が瑕疵担保責任を遂行しない場合、プロジェクト開発計画に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建築に関するリスク

建築工事の外注について

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築工事を建設会社に外注しております。外注先である建設会社の選定にあたっては、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案したうえで、また、建設会社の管理においては、建設会社現場所長、監理者（設計事務所責任者）、サブコン（電気・設備業者責任者）、当社物件担当者で、概ね隔週で行う定例会議による進捗把握、仕様確認、条例、基準法等の法定事項実施の確認を行っております。また、監理者のみならず当社一級建築士による試験杭の立会い及び特定法定検査の立会いを行い、ダブルチェックによる品質管理の徹底を行っております。

しかしながら、外注先である建設会社に倒産等の予期せぬ事象が発生した場合、工事中の事故や、物件の品質に問題が発生した場合には、計画どおりの開発に支障をきたす可能性があり、また、施工完了後、建設会社の経営破綻等が発生し、工事請負契約に基づく建設会社の瑕疵担保責任が履行されなかった場合、当社に補修等の義務が生じ、想定外の費用が発生して、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近隣住民の反対運動について

当社は、マンションの建設にあたり、関係する法律、自治体の条例等を十分検討したうえで、周辺環境との調和を重視した開発を企画するとともに、周辺住民に対する事前説明会の実施等適切な対応を講じており、現在まで、近隣住民との重大な摩擦は発生しておりません。しかしながら、今後、建設中の騒音、電波障害、日照問題、景観変化等を理由に近隣住民の反対運動が発生する可能性があり、問題解決のための工事遅延や追加工事費用が発生する場合や、プロジェクト開発が中止に至る場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注コストについて

当社グループの不動産販売事業におきましては、建築コストは仕入コストとともに売上原価の主要項目であります。建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が想定を上回って上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 引渡し時期による業績変動について

当社グループの不動産販売事業におきましては、マンション等の売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上を計上するため、その引渡し時期により、同一年度内において売上高及び利益に隔たりが生じる可能性、想定した売上や収益が翌期に繰り越される可能性があり、当社グループの有価証券報告書等に記載される当社グループの経営数値に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫について

当社グループは、中期的な経済展望に基づき、マンションの企画・開発を行い、物件の早期売上に努めておりますが、急激な景気の悪化、金利の上昇、不動産関連税制の改廃等により、販売計画の遂行が困難となった場合、販売先の確定に時間を要した場合には、プロジェクトの遅延や完成在庫の滞留が発生し、資金収支の悪化を招く可能性があります。

また、当社グループは「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これに伴い、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸管理物件について

当社グループの不動産賃貸管理事業におきましては、マンションの所有者より賃借して賃貸（転貸）するサブリース業務及び賃貸管理業務がありますが、賃貸保証契約物件の入居率の低下により入居者からの不動産賃貸収入が想定以上に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

法的規制について

当社グループが行う不動産取引は、宅地建物取引業法、建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、国土利用計画法、借地借家法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等、不当景品類及び不当表示防止法、不動産の表示に関する公正競争規約により、法的規制を受けております。

東京23区を中心に、ワンルームマンションの建設を規制する条例等が制定されております。具体的には、25㎡以上等への最低住戸面積の引き上げ、一定面積以上の住戸の設置義務付け、狭小住戸集合住宅税の導入等がありますが、当社グループでは、これらの条例等に沿った商品開発を行っているため、現時点において、かかる規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。しかしながら、今後さらに各自治体による規制強化が進められた場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社は、当該指導・規制への対応を図っておりますが、不動産取引関連法令の制定、既存の法令が改廃された場合等には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合、その直接的な原因が当社グループ以外の責任によるものであっても、当社グループは売主として瑕疵担保責任を負うことがあります。当社グループは特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律において規定される住宅瑕疵担保責任保険を付保しておりますが、発生した瑕疵担保責任が保証限度を超える可能性や当該保険の適用対象外となる可能性があります。その結果、補修工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について

当社グループの主要事業におきましては、事業活動に際して、以下の免許、許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消等があった場合、当社グループの主要事業の活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可番号等 / 有効期間	規制法令	免許取消条項等
宅地建物取引業者免許	株式会社デュアルタップ 株式会社Dualtap Property Management	東京都知事(3)第86482号 平成28年9月23日～平成33年9月22日 東京都知事(2)第93172号 平成28年7月16日～平成33年7月15日	宅地建物取引業法	第5条、 第66条等
賃貸住宅管理者登録	株式会社デュアルタップ	国土交通大臣(2)第711号 平成29年2月1日～平成34年1月31日	マンション管理の適正化の推進に関する法律	第47条、 第83条等

海外での不動産販売活動について

当社グループは、海外不動産事業において国内投資家に海外の不動産を紹介する事業を行っておりますが、国によっては、外国人による投機的な不動産購入を抑制するため、外国人が不動産を購入する際の最低購入価格及びキャピタルゲイン課税の引上げ等、規制が強化されている国があります。本規制により国内投資家の投資意欲が衰退した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内不動産を主にシンガポール、台湾、上海等の投資家に販売しておりますが、各国の法令に従い、営業活動を行っておりますが、各国の不動産関連法令等の改正等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への参入について

当社はマレーシアの連結子会社DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD. において、マレーシアでの建物管理事業を平成27年1月より開始いたしました。現地事業環境の影響により新規事業が計画どおりに進まない場合等には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社事業体制に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは平成29年6月30日現在、従業員101名と小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容拡大に応じて人材の採用を行うとともに社内管理体制を構築していく予定です。しかしながら、当社グループが事業の拡大に対して適切かつ十分な組織構築に至らなかった場合、当社グループの事業遂行及び拡大に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する不動産販売事業、海外不動産事業は、不動産関連法令の法的規制の中、競争力のあるサービスの提供が求められており、高度な知識、経験、指導力を持った優秀な人材が最も重要な経営資源であります。当社グループにおいては、優秀な人材の確保、育成及び定着が不可欠であり、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、専門講師による勉強会を実施し、人材の育成に努めております。

しかしながら、必要とする人材が十分に確保できない場合、事業展開に伴う人材確保・育成が順調に進まなかった場合、当社グループの役職員が社外に流した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループがお預かりしているお客様の個人情報については、外部侵入防止システムの採用、データアクセス権限の設定、個人情報保護規程等による規程化、コンプライアンス委員会による規則遵守の徹底とセキュリティ意識の向上を目的とした教育、研修等による周知徹底等により、細心の注意を払い取り扱っておりますが、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって重要な情報が外部に漏洩した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役社長臼井貴弘への依存について

当社グループでは、役員及び幹部社員の情報の共有化や権限の移譲を進め、創業者である代表取締役社長臼井貴弘に過度に依存しないような経営体制の整備を行っておりますが、同氏は、当社設立以来、当社グループの経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。特に当社グループの主力事業である不動産販売事業における方針の決定については、同氏の資質に依存している部分があります。同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他のリスク

(1) 有利子負債への依存について

当社グループの有利子負債残高は以下の表のとおりであります。当社グループは、不動産販売事業における土地の仕入れ及び建築費の一部に係る開発資金並びに固定資産を主に金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループは特定の金融機関に依存することなく、個別案件ごとに販売計画の妥当性を分析したうえで借入金等の調達を行っておりますが、金融情勢の変動によって金利上昇や借入金の調達が困難になることがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

区分	平成26年6月期 (連結)	平成27年6月期 (連結)	平成28年6月期 (連結)	平成29年6月期 (連結)
有利子負債残高 (千円)(A)	951,018	2,002,769	3,170,743	3,655,587
総資産額 (千円)(B)	1,775,255	3,196,232	4,831,152	5,744,295
有利子負債依存度 (%)(A/B)	53.6%	62.7%	65.6%	63.6%

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末から10億64百万円増加し44億20百万円となりました。主な要因は、販売用不動産が6億70百万円増加、仕掛販売用不動産が2億00百万円増加、現金及び預金が2億57百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末から1億51百万円減少し13億23百万円となりました。主な要因は、保有目的の変更により有形固定資産が1億22百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末から8億78百万円増加し31億63百万円となりました。主な要因は、営業未払金が2億98百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が2億24百万円減少した一方で、短期借入金が11億43百万円増加、前受金が2億71百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末から4億32百万円減少し11億94百万円となりました。主な要因は、社債が76百万円、長期借入金が3億62百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から4億67百万円増加し13億86百万円となりました。主な要因は、公募増資及び第三者割当増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1億39百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2億20百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から27億0百万円増加し96億97百万円となりました。主な要因は、当社グループ主力の不動産販売事業による売上高が83億88百万円となり、前連結会計年度から24億56百万円増加したことによるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度から26億5百万円増加し82億41百万円となりました。主な要因は、不動産販売事業に供する販売用不動産の仕入高が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は14億55百万円（前連結会計年度比95百万円増、7.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から52百万円増加し10億1百万円となりました。主な要因は、販売チャネル拡大に伴い販売手数料が増加、外形標準課税及び繰延消費税償却により租税公課が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は4億53百万円（前連結会計年度比42百万円増、10.3%増）となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度から7百万円減少し9百万円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度から19百万円増加し1億17百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は3億45百万円（前連結会計年度比15百万円増、4.8%増）となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益及び特別損失は、発生していません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因といたしましては、法的規制、景気や金利の変動などの経済状況の影響、有利子負債への依存、顧客への物件引渡しの時期による業績の偏重、建築工事外注先の経営状態、訴訟の発生など様々な要因が挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なもの、不動産開発における用地取得費用であります。調達手段は主として、金融機関からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、業務効率化及びサービス向上のため総額8,182千円の設備投資を実施し、ソフトウェアのために2,436千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	不動産販売事業	本社機能	85,837	192,099 (273.37)	9,290	286,926	52 (1)
XEBEC糀谷 (東京都大田区)	不動産賃貸管理・ 仲介事業	賃貸用不動産	55,621	26,745 (36.35)	-	82,366	- (-)
DUALTAP大崎 (東京都品川区)	不動産賃貸管理・ 仲介事業	賃貸用不動産	447,983	374,843 (287.71)	-	822,826	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 北海道函館市に所有していた賃貸用ホテル施設(122,877千円)は、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000
計	3,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,123,500	1,123,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,123,500	1,123,500	-	-

- (注) 1. 平成28年7月20日を払込期日として公募増資を行い、発行済株式総数は200,000株増加しております。
2. 当社株式は平成28年7月21日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
3. 平成28年8月25日を払込期日として第三者割当増資を行い、発行済株式総数は66,000株増加しております。
4. 提出日現在発行数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成26年6月25日開催の臨時株主総会決議により会社法に基づいて発行した新株予約権は以下のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	80(注)1	80(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1	8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406(注)2	406(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成36年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成27年9月24日開催の定時株主総会決議により会社法に基づいて発行した新株予約権は以下のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	247(注)1	247(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,700(注)1	24,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,516(注)2	1,516(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年10月1日 至平成38年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がこの新株予約権の発行価額とその行使に際して払込みをすべき合計額を下回る場合には、行使することができない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成29年5月12日開催の取締役会決議により会社法に基づいて発行した新株予約権は以下のとおりです。

区分	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	790(注)1	790(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000(注)1	79,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,882(注)2	1,882(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年10月1日 至平成39年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,882 資本組入額 941	発行価格 1,882 資本組入額 941
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の平成30年6月期の経常利益が500百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、行使することができる。なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + \text{払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月27日 (注)1	400	8,400	16,204	66,204	-	-
平成27年2月12日 (注)2	831,600	840,000	-	66,204	-	-
平成28年7月20日 (注)3	200,000	1,040,000	102,120	168,324	102,120	102,120
平成28年8月25日 (注)4	66,000	1,106,000	33,699	202,023	33,699	135,819
平成28年7月1日～ 平成29年6月30日 (注)5	17,500	1,123,500	3,552	205,576	3,552	139,372

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 40,510円

資本組入額 40,510円

割当先 ライト工業(株)、(株)アセットリード、(株)クラフトコーポレーション、(株)エリア・サポート

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,110円

引受価額 1,021.20円

資本組入額 510.60円

払込金総額 204,240千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,110円

資本組入額 510.60円

割当先 (株)SBI証券

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	11	10	1	812	850	-
所有株式数 (単元)	-	403	1,404	3,947	182	1	5,295	11,232	300
所有株式数の割 合(%)	-	3.59	12.5	35.14	1.62	0.01	47.14	100.00	-

(注)1. 自己株式96株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社Dimension	東京都大田区南千束1丁目8-18	360,000	32.04
臼井 貴弘	東京都大田区	112,000	9.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	43,900	3.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	40,300	3.59
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	34,200	3.04
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	22,300	1.98
坂東 多美緒	東京都世田谷区	21,000	1.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	20,500	1.82
臼井 英美	東京都大田区	20,000	1.78
デュアルトップ従業員持株会	東京都港区高輪2丁目16-41	14,200	1.26
計	-	688,400	61.27

(注) 前事業年度末において主要株主であった臼井貴弘は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,123,200	11,232	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,123,500	-	-
総株主の議決権	-	11,232	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度は、次のとおりであります。

平成26年6月25日臨時株主総会決議

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員23名、子会社役員2名、子会社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使及び付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、取締役1名、従業員4名、子会社従業員2名となっております。

平成27年9月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成27年9月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役3名、従業員38名、子会社役員1名、子会社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、取締役4名、従業員26名、子会社従業員4名となっております。

なお、平成28年9月29日開催の第10回定時株主総会以降、取締役2名が従業員に監査役3名が取締役に含まれております。

平成29年 5月12日取締役会決議

決議年月日	平成29年 5月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	171,312
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	96	-	96	-

(注) 当期間における保有株式数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備えてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,702千円	30円	平成29年6月30日	平成29年9月28日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
最高(円)	-	-	-	-	2,770
最低(円)	-	-	-	-	1,142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成28年7月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月
最高(円)	1,642	2,280	2,770	2,076	2,512	2,019
最低(円)	1,420	1,523	1,867	1,601	1,750	1,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	臼井 貴弘	昭和52年7月23日生	平成8年5月 (株)光通信入社 平成12年5月 (株)フレッグインターナショナル入社 平成14年11月 同社取締役営業部長 平成17年11月 (株)ティー・バイ・エスインターナショナル設立 同社代表取締役社長 平成18年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成23年5月 (株)D-style Plus(現 (株)Dualtap Property Management)設立 同社代表取締役社長 平成24年7月 (株)Duta Pacific Management(現 (株)Dualtap International)設立 平成25年3月 同社取締役(現任) 平成26年3月 (株)Dualtap Property Management 取締役(現任) 平成27年11月 (株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント 取締役(現任)	(注)3	112,000
取締役	レジデンシャル インヴェストメント事業部長	坂東 多美緒	昭和53年5月19日生	平成19年1月 当社入社 平成22年8月 当社取締役営業本部長 平成24年5月 DUTA PACIFIC MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.(現 DUALTAP MALAYSIA SDN.BHD.) Director(現任) 平成24年7月 (株)Duta Pacific Management(現 (株)Dualtap International)代表取締役社長(現任) 平成25年9月 当社常務取締役 レジデンシャル インヴェストメント事業部長 平成26年8月 DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.Director(現任) 平成26年9月 当社専務取締役 レジデンシャル インヴェストメント事業部長 平成27年2月 DUALTAP SINGAPORE PTE.LTD. Managing Director(現任) 平成27年7月 (株)Dualtap Property Management 代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社常務取締役 レジデンシャル インヴェストメント事業部長 平成29年9月 当社取締役 レジデンシャル インヴェストメント事業部長(現任)	(注)3	21,000
取締役	開発部長	藤村 由美	昭和36年1月13日生	昭和60年2月 (株)アイリス館入社 平成3年6月 井原住販入社 平成8年11月 (株)フレッグインターナショナル入社 平成20年7月 (株)デュアルタップ入社 平成28年9月 当社取締役開発部長 平成29年7月 当社取締役開発事業部長(現任)	(注)3	6,900
取締役 (常勤監査等委員)	-	都甲 孝一	昭和30年9月27日生	昭和53年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成17年5月 同監査法人代表社員(現パートナー)就任 平成26年9月 当社常勤監査役 平成28年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	松田 秀正	昭和23年11月12日生	昭和48年3月 山一証券投資信託販売(株)(現三菱モ ルガンスタンレー証券(株))入社 平成9年6月 太平洋証券(株)(現三菱モルガンスタ ンレー証券(株))取締役 平成12年4月 つばさ証券(株)(現三菱モルガンスタ ンレー証券(株))執行役員 平成15年9月 エース証券(株)東京事業法人部長 平成16年1月 (株)エスグラントコーポレーション常 勤監査役 平成20年8月 (株)メールdeギフト監査役 平成24年6月 ユナイテッドワールド証券(株)(現エ イト証券(株))監査役(現任) 平成26年5月 当社監査役 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	酒井 康弘	昭和36年8月20日生	昭和60年4月 野村証券(株)入社 平成12年12月 第一通信(株)入社 平成13年1月 同社取締役 平成13年8月 同社常務取締役 平成14年1月 (株)リロ・ホールディングス執行役員 (株)イー・テレサ・ビス 取締役 平成17年5月 (株)メディア工房 入社 平成18年11月 同社取締役 平成20年1月 イーグルホールディングス(株) 入社 平成21年6月 同社取締役 平成23年1月 S T合同会社設立 代表社員 平成24年3月 (株)メディア工房 顧問 平成24年11月 同社取締役(現任) 平成27年2月 当社監査役 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	木呂子 義之	昭和41年6月13日生	平成2年4月 (株)太陽神戸三井銀行(現(株)三井住友 銀行)入行 平成16年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) (現職) 平成16年10月 高石法律事務所 平成18年6月 (株)デジタルアドベンチャー 取締役 平成19年7月 ソフトバンクIDC(株)(現(株)IDCフロン ティア) 法務部長、管理本部副本部長 平成21年12月 BizMobile(株) 法務部長 平成22年8月 東京御茶の水総合法律事務所(現 任) 平成24年11月 (株)SHIFT 監査役(非常勤)就任(現 任) 平成27年9月 当社取締役 平成27年11月 (株)Syno 取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						139,900

- (注) 1. 都甲孝一、松田秀正、酒井康弘及び木呂子義之は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 都甲孝一、委員 松田秀正、委員 酒井康弘、委員 木呂子義之
3. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年9月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

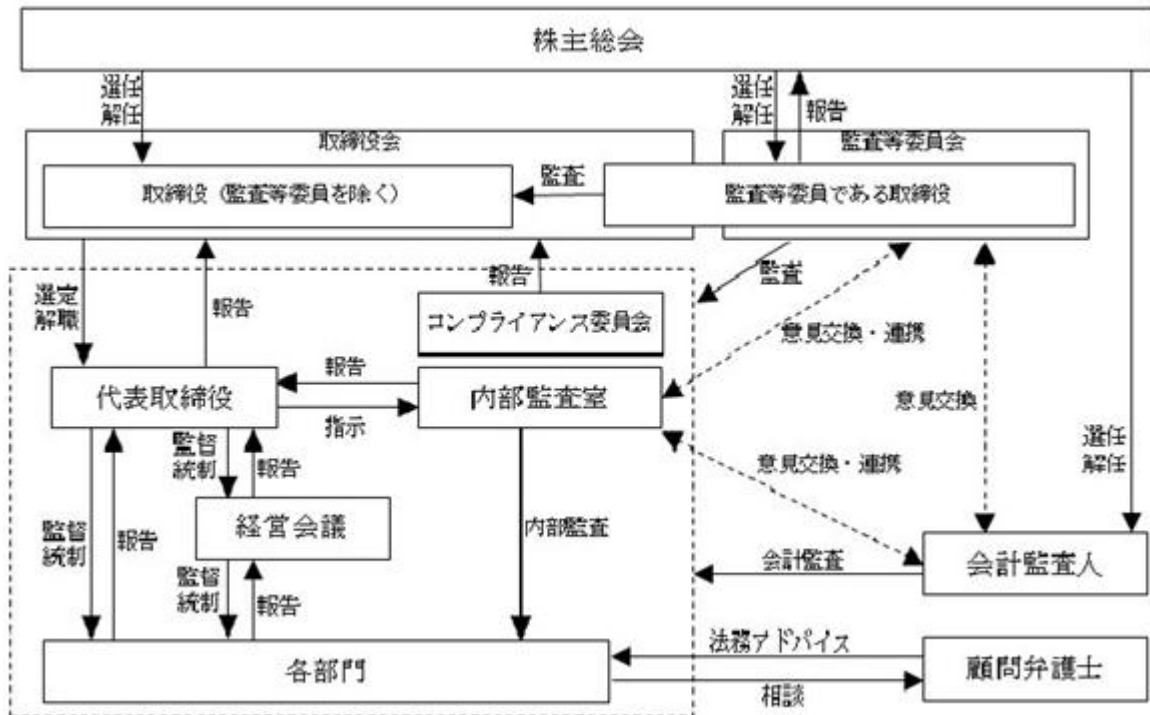
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「一人でも多くのお客様の笑顔を創造し、更なるお客様の発展をお約束する。」という企業理念のもと、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題と考えております。

そのため、経営に対する相互牽制機能・監督機能の強化及びディスクロージャーの透明性確保と向上を図っております。

会社の機関の内容

当連結会計年度末における当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（社外取締役4名）で構成されております。当社では、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定及び業務執行取締役の職務執行状況の監督・管理を行っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員4名（4名全員が社外取締役）で構成されております。当社では、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて、臨時で監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、常勤監査等委員が中心となり日常業務の監査を行い、監査等委員4名で役割分担をすることで、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。また、内部監査室及び会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。

当社は、社外監査等委員の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

c．コンプライアンス委員会

当社は、持続的な成長を確保するため「コンプライアンス管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

d．内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門及び子会社の監査について内部監査規程及び年度計画に基づいて実施し、会社の業務が各種法令、社内規程等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果については、代表取締役社長、監査等委員会等に報告しております。

e．会計監査人

新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、平成28年10月12日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

a．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念の具体的な実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底する。
- (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
- (3) コンプライアンス管理規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
- (4) 当社は、コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- (5) 当社グループは、役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断されるときは、当社取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反又は違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
- (7) 当社監査等委員又は監査等委員会は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、又はその虞れがあると認めるときは当社取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- (8) 当社グループは、反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行に係る文書を、文書取扱規程に基づき保管し、管理している。

c．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「子会社管理規程」に基づき、管理項目毎に報告等の手続方法を定め、報告を受けることとする。

d．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社対応は、当社総務部が行うものとする。
- (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、コンプライアンス委員会、並びに当社取締役会において審議する。

- e．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、定期的に取り締役会を開催するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
 - (2) 当社は、取締役会で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社グループ全体の方針については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
 - (3) 当社取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
 - (4) 当社取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。
- f．その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
 - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマルを問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
 - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。
- g．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査等委員会に求められた場合、当社総務部に監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- h．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査等委員の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
 - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査等委員であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。
- i．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会規程を策定し、監査等委員は監査等委員会を補助するスタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有している。
また、当該規程に従い、監査等委員会スタッフは監査等委員からの指示に基づき、社内の重要会議等に出席し、情報の把握に務め、また、監査等委員の指示に基づき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとする。
- j．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査等委員からの求めに応じて、取締役会その他監査等委員の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
 - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査等委員会に報告を行う。
 - (3) 監査等委員は、業務執行に係る重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。
- k．子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員会は、各子会社から報告を受けた当社取締役及び使用人から報告を求めることができる。また、必要に応じて子会社の取締役及び使用人から直接報告を求めることができる。
さらに、当社内部監査室は各子会社を監査した結果を監査等委員会に定期的に報告するものとする。

l. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、公益通報者保護規程を策定し、当社グループの取締役及び使用人等が社内イントラネット上の「従業員専用相談窓口」等を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な根拠に基づき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いは行わず、かつ、当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとする。

m. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとする。

n. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との関係を通じ、監査を実効的に行う。

(2) 監査等委員は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

リスク管理体制の整備状況について

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、「コンプライアンス管理規程」第9条（行動規範）を制定し、その内容を具体的に反映した「コンプライアンスガイドライン」を当社グループの役員、執行役員及び従業員に配布しております。当該規範の内容が全社を通じて理解され、日々の行動において遵守されているかどうかについて確認するため、監査等委員が内部監査部門と連携して定期的に主要部門及び子会社を対象に監査を行いその結果を取締役に報告いたしました。取締役会は、この報告内容について質疑応答をし、今後とも継続的に「計画・実行・評価・改善」のサイクルに沿って全社の体制の構築と運用を充実させていくことを確認いたしました。

また、基本方針に定めているコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、全社的なコンプライアンスの取組状況及び当社グループの役員、執行役員及び従業員の研修等の状況、監査等委員及び内部監査によって指摘された事項に対する各部門の対処の状況等について報告がされました。

各委員からは担当部署におけるコンプライアンス推進活動の状況と結果について報告がされ、これらの結果は各委員から関係部署に説明をし、今後の業務に活かすように取組みました。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門及び子会社の監査について内部監査規程及び年度計画に基づいて実施し、会社の業務が各種法令、社内規程等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果については、代表取締役社長、監査等委員会等に報告しております。

また、必要に応じて会計監査を担当する監査法人と連携を図っております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員4名（4名全員が社外取締役）で構成されております。当社では、原則として月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて、臨時で監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、常勤監査等委員が中心となり日常業務の監査を行い、監査等委員4名で役割分担をすることで、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。また、内部監査室及び会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

当社は、社外監査等委員の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

なお、常勤監査等委員都甲孝一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役との関係

当社は、社外取締役を4名選任しており、いずれも監査等委員であります。社外取締役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っており、また、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有しており、広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視機能を担っております。

なお、社外取締役と当社の間には、新株予約権の保有を除き、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の平成29年6月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数等は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	94,400	92,400	2,000	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	4

(注) 当社は、平成28年9月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

b. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、株主総会で監査等委員である取締役とそれ以外の取締役それぞれ承認された報酬総額の範囲内で、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績貢献度を勘案して決定しております。また、報酬の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 奥見 正浩

指定有限責任社員・業務執行社員 野水 善之

継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 12名

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役の責任免除

当社と非業務執行役員及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

監査等委員会設置会社への移行

平成28年9月29日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,200	-	14,400	1,350
連結子会社	-	-	-	-
計	13,200	-	14,400	1,350

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は新日本有限責任監査法人に対して、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査業務の内容等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議し定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,366	966,182
営業未収入金	1,392	28,559
販売用不動産	2, 3 573,691	2, 3 1,243,893
仕掛販売用不動産	2, 3 1,829,071	2 2,029,590
前渡金	155,319	34,062
未収入金	48,180	39,928
繰延税金資産	7,570	6,185
その他	32,044	73,132
貸倒引当金	22	950
流動資産合計	3,355,614	4,420,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	829,720	649,328
減価償却累計額	103,399	53,003
建物及び構築物(純額)	2, 3 726,321	2, 3 596,324
土地	2, 3 612,224	2, 3 599,848
リース資産	10,136	16,727
減価償却累計額	6,523	7,203
リース資産(純額)	3,612	9,524
その他	31,404	34,421
減価償却累計額	10,261	17,582
その他(純額)	21,143	16,838
有形固定資産合計	1,363,301	1,222,535
無形固定資産		
ソフトウェア	3,676	3,453
その他	2,505	3,802
無形固定資産合計	6,182	7,255
投資その他の資産		
差入保証金	10,420	21,249
投資有価証券	1 29,000	1 12,000
その他	66,633	60,671
投資その他の資産合計	106,054	93,921
固定資産合計	1,475,537	1,323,712
資産合計	4,831,152	5,744,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	316,405	17,776
短期借入金	2 345,426	2 1,488,690
1年内償還予定の社債	2 77,120	2 76,120
1年内返済予定の長期借入金	2 1,188,291	2 963,854
リース債務	1,850	2,426
未払金	131,903	102,962
未払法人税等	82,552	80,278
前受金	59,529	330,869
その他	81,388	100,099
流動負債合計	2,284,466	3,163,077
固定負債		
社債	2 819,020	2 742,900
長期借入金	2 736,371	2 373,517
受入保証金	68,127	68,815
リース債務	2,665	8,080
繰延税金負債	1,002	957
その他	441	409
固定負債合計	1,627,628	1,194,679
負債合計	3,912,094	4,357,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,204	205,576
資本剰余金	-	139,372
利益剰余金	852,853	1,038,690
自己株式	-	171
株主資本合計	919,057	1,383,467
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	3,248
その他の包括利益累計額合計	-	3,248
新株予約権	-	6,320
純資産合計	919,057	1,386,538
負債純資産合計	4,831,152	5,744,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	6,996,775	9,697,139
売上原価	5,635,985	8,241,301
売上総利益	1,360,789	1,455,837
販売費及び一般管理費	949,416	1,001,970
営業利益	411,372	453,867
営業外収益		
受取利息及び配当金	65	23
受取保険金	-	885
助成金収入	16,543	5,791
その他	249	1,649
営業外収益合計	16,858	8,349
営業外費用		
支払利息	63,155	88,314
株式公開費用	-	15,692
支払手数料	11,210	12,444
社債発行費	17,718	-
その他	6,345	99
営業外費用合計	98,430	116,550
経常利益	329,801	345,666
特別損失		
子会社清算損	774	-
特別損失合計	774	-
税金等調整前当期純利益	329,027	345,666
法人税、住民税及び事業税	116,239	124,091
法人税等調整額	1,849	1,339
法人税等合計	118,089	125,431
当期純利益	210,938	220,235
親会社株主に帰属する当期純利益	210,938	220,235

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純利益	210,938	220,235
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	3,248
その他の包括利益合計	-	3,248
包括利益	210,938	216,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,938	216,987

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,204	-	641,915	-	708,119	-	-	-	708,119
当期変動額									
新株の発行					-				-
剰余金の配当					-				-
親会社株主に帰属する 当期純利益			210,938		210,938				210,938
自己株式の取得					-				-
連結範囲の変動					-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	210,938	-	210,938	-	-	-	210,938
当期末残高	66,204	-	852,853	-	919,057	-	-	-	919,057

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,204	-	852,853	-	919,057	-	-	-	919,057
当期変動額									
新株の発行	139,372	139,372			278,744				278,744
剰余金の配当			25,200		25,200				25,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			220,235		220,235				220,235
自己株式の取得				171	171				171
連結範囲の変動			9,198		9,198				9,198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						3,248	3,248	6,320	3,071
当期変動額合計	139,372	139,372	185,837	171	464,410	3,248	3,248	6,320	467,481
当期末残高	205,576	139,372	1,038,690	171	1,383,467	3,248	3,248	6,320	1,386,538

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	329,027	345,666
減価償却費	47,198	50,436
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,302	927
受取利息及び受取配当金	65	23
受取保険金	-	885
支払利息	63,155	88,314
株式公開費用	-	15,692
社債発行費	17,718	-
支払手数料	11,210	12,444
子会社清算損	774	-
たな卸資産の増減額(は増加)	1,410,210	767,484
営業未払金の増減額(は減少)	257,960	298,629
前渡金の増減額(は増加)	53,587	121,256
前受金の増減額(は減少)	6,823	271,339
受入保証金の増減額(は減少)	11,023	687
その他	72,234	50,630
小計	685,334	210,885
利息及び配当金の受取額	65	23
保険金の受取額	-	885
利息の支払額	62,884	89,229
法人税等の支払額	137,086	126,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	885,239	425,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	49,900	37,199
有形固定資産の取得による支出	365,311	8,182
無形固定資産の取得による支出	2,955	2,436
子会社の清算による収入	9,225	-
出資金の払込による支出	200	-
その他	5,715	14,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	315,056	11,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	160,684	1,143,264
長期借入れによる収入	1,704,889	588,555
長期借入金の返済による支出	1,000,196	1,188,291
社債の発行による収入	767,281	-
社債の償還による支出	161,420	77,120
株式の発行による収入	-	263,051
自己株式の取得による支出	-	171
配当金の支払額	-	25,200
新株予約権の発行による収入	-	6,320
リース債務の返済による支出	3,562	2,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,146,308	708,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,988	294,703
現金及び現金同等物の期首残高	676,854	622,866
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	311
現金及び現金同等物の期末残高	622,866	917,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)Dualtap Property Management

(株)Dualtap International

DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.

(連結の範囲の変更)

DUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN. BHD.は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

(株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

DUALTAP MALAYSIA SDN. BHD.

DUALTAP SINGAPORE PTE. LTD.

(株)デュアルタップ合人社ビルマネジメント

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～47年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

株式交付費

支払時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
投資有価証券	29,000千円	12,000千円
計	29,000	12,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
販売用不動産	552,858千円	1,149,115千円
仕掛販売用不動産	1,818,071	1,665,646
建物及び構築物	711,404	581,838
土地	604,980	592,604
計	3,687,314	3,989,204

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
短期借入金	230,000千円	1,461,400千円
1年内償還予定の社債	60,120	50,120
1年内返済予定の長期借入金	1,176,904	920,060
社債	803,020	742,900
長期借入金	729,031	288,500
計	2,999,075	3,462,980

3 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成28年6月30日)

前連結会計年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物及び構築物	91,995千円
土地	42,185千円

前連結会計年度において計上していた下記の仕掛販売用不動産を、保有目的の変更により有形固定資産に振替えております。

仕掛販売用不動産	438,835千円
----------	-----------

当連結会計年度(平成29年6月30日)

前連結会計年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物及び構築物	110,501千円
土地	12,376千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬	138,546千円	110,400千円
給与手当	313,821	303,743
広告宣伝費	107,476	99,578
貸倒引当金繰入額	11	927

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
	為替換算調整勘定			
当期発生額		- 千円		3,248千円
組替調整額		-		-
税効果調整前		-		3,248
税効果額		-		-
為替換算調整勘定		-		3,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	840,000	-	-	840,000
合計	840,000	-	-	840,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,200千円	30円	平成28年6月30日	平成28年9月30日

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	840,000	283,500	-	1,123,500
合計	840,000	283,500	-	1,123,500
自己株式				
普通株式(注)2	-	96	-	96
合計	-	96	-	96

(注)1. 発行済株数の増加は、公募による200,000株の新株式発行、第三者割当による66,000株の新株式発行及び新株予約権行使による17,500株の新株発行によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,320
	合計		-	-	-	-	6,320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	25,200千円	30円	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,702千円	30円	平成29年6月30日	平成29年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金	708,366千円	966,182千円
預入期間が3か月を超える定期預金	85,500	48,300
現金及び現金同等物	622,866	917,881

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として不動産仲介事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産(預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に不動産販売事業において商品となる不動産の仕入に係る資金調達であり、ほとんどが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	708,366	708,366	-
資産計	708,366	708,366	-
(1) 短期借入金	345,426	345,426	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,924,662	1,883,459	41,202
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	896,140	897,129	989
負債計	3,166,228	3,126,015	40,212

当連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	966,182	966,182	-
資産計	966,182	966,182	-
(1) 短期借入金	1,488,690	1,488,690	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,337,371	1,319,205	18,165
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	819,020	819,458	438
負債計	3,645,081	3,627,354	17,726

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	29,000	12,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	708,366	-	-	-
合計	708,366	-	-	-

当連結会計年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	966,182	-	-	-
合計	966,182	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	345,426	-	-	-	-	-
社債	77,120	76,120	50,120	49,080	643,700	-
長期借入金	1,188,291	642,854	26,556	12,515	7,736	46,710
合計	1,610,837	718,974	76,676	61,595	651,436	46,710

当連結会計年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,488,690	-	-	-	-	-
社債	76,120	50,120	49,080	643,700	-	-
長期借入金	963,854	306,556	12,515	7,736	6,660	40,050
合計	2,528,664	356,676	61,595	651,436	6,660	40,050

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員23名 当社社会役員2名 当社社会従業員8名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員38名 当社社会役員1名 当社社会従業員8名	当社取締役3名 当社従業員2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 29,000株	普通株式 37,700株	普通株式 79,000株
付与日	平成26年6月30日	平成27年9月30日	平成29年5月29日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が権利行使時においても当社、当社の国内子会社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを条件とする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の平成30年6月期の経常利益が500百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、行使することができる。なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成36年3月31日	自 平成29年10月1日 至 平成38年3月31日	自 平成30年10月1日 至 平成39年5月28日

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,000	35,200	-
付与	-	-	79,000
失効	-	10,500	-
権利確定	26,000	-	-
未確定残	-	24,700	79,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	26,000	-	-
権利行使	17,500	-	-
失効	500	-	-
未行使残	8,000	-	-

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	406	1,516	1,882
行使時平均株価 (円)	1,515	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	80

(注) 平成27年2月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1	43.44%
満期までの期間	10年
予想配当(注)2	30円/株
無リスク利率(注)3	0.05%

(注) 1. 以下の条件に基づき算出しております。

- ・ 株価情報収集期間：満期までの期間に応じた直近の期間
- ・ 価格観察の頻度：週次
- ・ その他考慮事項：上場後2年に満たないため、類似上場会社の株価変動性の単純平均を採用しております。

2. 平成28年6月期の配当実績に基づいております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日の超長期国債の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,542千円	3,656千円
減価償却費	-	2,528
貸倒引当金	6	348
減損損失	1,555	1,128
繰越欠損金	-	27,152
その他	1,085	-
繰延税金資産小計	9,190	34,814
評価性引当額	607	27,934
繰延税金資産合計	8,583	6,879
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,015	1,651
繰延税金負債合計	2,015	1,651
繰延税金資産(負債)の純額	6,567	5,228

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,570千円	6,185千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,002千円	957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成28年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
評価性引当額の増減	2.5
住民税均等割	0.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都及び北海道函館市その他の地域において、賃貸用マンション及び賃貸用ホテル施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,546千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,124千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	364,233	1,053,955
期中増減額	689,722	134,620
期末残高	1,053,955	919,335
期末時価	1,467,183	1,356,442

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は北海道函館市に所有していた賃貸用ホテル施設を保有目的の変更により販売用不動産に振替えたため(122,877千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社が「不動産販売事業」及び「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap Property Managementが「不動産賃貸管理・仲介事業」、株式会社Dualtap International及びDUALTAP BUILDING MANAGEMENT SDN.BHD.が「海外不動産事業」を行っており、この3つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、都心部及びその周辺を中心として投資用マンション「XEPEC(ジーベック)」の企画・開発を行っており、完成した物件は個人投資家を主要顧客として分譲しております。

「不動産賃貸管理・仲介事業」は、当社が供給した収益不動産について、主としてサブリースや資産マネジメントに関する受託業務を行っております。また、都内に「D-style Plus」(店舗)を構え、マンション「XEPEC(ジーベック)」などの賃貸住宅をはじめ、事務所、店舗等の商業施設などの仲介及び管理業務を行っております。

「海外不動産事業」は、アジア・イギリスを中心とした、現地デベロッパーや不動産仲介会社とのネットワークにより、不動産コンサルティングを行っております。また、マレーシアにおいて、建物管理事業を推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	不動産販売 事業	不動産賃貸管 理・仲介事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	5,932,862	1,013,214	50,698	6,996,775	-	6,996,775
セグメント間の内 部売上高	-	648	26,000	26,648	26,648	-
計	5,932,862	1,013,862	76,698	7,023,423	26,648	6,996,775
セグメント利益	337,675	42,906	18,455	399,037	12,335	411,372
セグメント資産	3,689,579	1,080,087	81,463	4,851,130	19,978	4,831,152
セグメント負債	2,775,922	1,120,246	48,933	3,945,102	33,007	3,912,094
その他の項目						
減価償却費	17,385	29,067	745	47,198	-	47,198
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	32,432	851,145	-	883,577	-	883,577

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額12,335千円は、セグメント間取引消去12,335千円であります。

(2)セグメント資産の調整額 19,978千円は、セグメント間取引消去 19,978千円であります。

(3)セグメント負債の調整額 33,007千円は、セグメント間取引消去 33,007千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	不動産販売 事業	不動産賃貸管 理・仲介事業	海外不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	8,388,899	1,226,958	81,281	9,697,139	-	9,697,139
セグメント間の内 部売上高	-	-	10,000	10,000	10,000	-
計	8,388,899	1,226,958	91,281	9,707,139	10,000	9,697,139
セグメント利益又は 損失()	359,992	100,173	16,795	443,371	10,496	453,867
セグメント資産	4,764,927	941,684	87,856	5,794,468	50,172	5,744,295
セグメント負債	3,336,755	1,010,214	88,848	4,435,817	78,061	4,357,756
その他の項目						
減価償却費	17,150	32,763	523	50,436	-	50,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,179	505	-	5,684	-	5,684

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額10,496千円は、セグメント間取引消去10,496千円であります。

(2)セグメント資産の調整額 50,172千円は、セグメント間取引消去 50,172千円であります。

(3)セグメント負債の調整額 78,061千円は、セグメント間取引消去 78,061千円であります。

2. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人	1,904,320	不動産販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,094.12円	1,228.60円
1 株当たり当期純利益金額	251.12円	200.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	- 円	198.57円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	210,938	220,235
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	210,938	220,235
普通株式の期中平均株式数 (株)	840,000	1,095,829
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	13,285
(うち新株予約権 (株))	(-)	(13,285)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1 種類 (新株予約権の 数790個)

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成29年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	919,057	1,386,538
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	6,320
(うち新株予約権 (千円))	(-)	(6,320)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	919,057	1,380,218
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	840,000	1,123,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)デュアルトップ	第2回期限前償還条 項付無担保社債	平成25年3月27日	73,840 (18,720)	55,120 (18,720)	0.38	担保付社債	平成32年3月25日
(株)デュアルトップ	第3回期限前償還条 項付無担保社債	平成25年7月23日	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.34	-	平成30年6月29日
(株)デュアルトップ	第5回無担保社債	平成27年3月25日	33,000 (17,000)	16,000 (16,000)	1.50	-	平成30年3月23日
(株)デュアルトップ	第6回無担保変動利 付社債	平成27年11月30日	769,300 (31,400)	737,900 (31,400)	0.26	担保付社債	平成32年11月30日
合計	-	-	896,140 (77,120)	819,020 (76,120)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
76,120	50,120	49,080	643,700	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	345,426	1,488,690	1.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,188,291	963,854	2.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,850	2,426	4.34	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	736,371	373,517	2.20	平成30年~40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,665	8,080	3.19	平成30年~34年
合計	2,274,603	2,836,567	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	306,556	12,515	7,736	6,660
リース債務	2,037	1,851	1,903	1,956

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,472,700	4,749,397	7,868,098	9,697,139
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	14,438	62,374	277,919	345,666
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,904	33,094	179,987	220,235
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1.85	30.86	165.53	200.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.85	27.91	131.42	35.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,470	959,254
営業未収入金	1,392	3,357
販売用不動産	1, 3 573,691	1, 3 1,243,893
仕掛販売用不動産	1, 3 1,829,071	1 2,029,590
前渡金	155,319	34,062
前払費用	24,899	49,086
短期貸付金	2 25,000	2 56,000
未収入金	2 38,324	2 12,151
繰延税金資産	7,072	6,185
その他	983	17,681
貸倒引当金	22,051	33,295
流動資産合計	3,299,175	4,377,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	828,740	648,348
減価償却累計額	102,963	52,459
建物(純額)	1, 3 725,777	1, 3 595,889
構築物	979	979
減価償却累計額	436	544
構築物(純額)	1 543	1 434
車両運搬具	24,958	27,736
減価償却累計額	6,177	12,663
車両運搬具(純額)	18,781	15,073
工具、器具及び備品	3,667	3,667
減価償却累計額	2,798	3,102
工具、器具及び備品(純額)	869	565
土地	1, 3 612,224	1, 3 599,848
リース資産	10,136	16,727
減価償却累計額	6,523	7,203
リース資産(純額)	3,612	9,524
有形固定資産合計	1,361,808	1,221,335
無形固定資産		
ソフトウェア	3,676	3,453
その他	2,505	3,802
無形固定資産合計	6,182	7,255
投資その他の資産		
関係会社株式	14,400	14,400
会員権	8,025	8,025
出資金	200	200
差入保証金	8,734	19,384
保険積立金	14,626	18,669
長期前払費用	43,028	32,895
その他	115	281
投資その他の資産合計	89,129	93,856
固定資産合計	1,457,119	1,322,447
資産合計	4,756,295	5,700,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	316,405	17,776
短期借入金	1 345,426	1 1,488,690
1年内償還予定の社債	1 77,120	1 76,120
1年内返済予定の長期借入金	1 1,188,291	1 963,854
リース債務	1,850	2,426
未払金	117,727	2 80,626
未払法人税等	76,822	80,173
前受金	59,529	330,869
預り金	48,832	72,161
その他	1,135	1,051
流動負債合計	2,233,140	3,113,749
固定負債		
社債	1 819,020	1 742,900
長期借入金	1 736,371	1 373,517
受入保証金	68,127	68,815
リース債務	2,665	8,080
繰延税金負債	1,002	957
その他	441	409
固定負債合計	1,627,628	1,194,679
負債合計	3,860,768	4,308,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,204	205,576
資本剰余金		
資本準備金	-	139,372
資本剰余金合計	-	139,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,509	3,701
繰越利益剰余金	824,813	1,037,189
利益剰余金合計	829,322	1,040,890
自己株式	-	171
株主資本合計	895,526	1,385,667
新株予約権	-	6,320
純資産合計	895,526	1,391,987
負債純資産合計	4,756,295	5,700,415

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高		
不動産売上高	5,932,862	8,388,899
不動産賃貸収入	902,107	1,124,877
その他の事業収入	46,063	67,538
売上高合計	6,881,033	9,581,315
売上原価		
不動産売上原価	1,480,259	7,207,815
不動産賃貸原価	831,874	1,000,804
売上原価合計	5,637,134	8,208,620
売上総利益	1,243,899	1,372,694
販売費及び一般管理費	1,286,691	1,290,686
営業利益	378,208	470,008
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,933	1,660
受取賃貸料	1,310	1,847
業務受託手数料	1,840	1,840
助成金収入	16,543	5,791
貸倒引当金戻入額	1,461	-
その他	229	1,681
営業外収益合計	30,668	18,380
営業外費用		
支払利息	50,236	72,384
社債利息	12,867	15,930
社債発行費	17,718	-
株式公開費用	-	15,692
支払手数料	11,210	12,444
貸倒引当金繰入額	-	10,316
その他	5,402	60
営業外費用合計	97,435	126,827
経常利益	311,440	361,561
特別損失		
子会社清算損	774	-
特別損失合計	774	-
税引前当期純利益	310,666	361,561
法人税、住民税及び事業税	111,006	123,951
法人税等調整額	1,849	842
法人税等合計	112,855	124,793
当期純利益	197,810	236,767

【売上原価明細書】

不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 土地売上原価		2,146,678	44.7	2,991,125	41.5
2. 建物売上原価		2,587,468	53.8	4,057,573	56.3
3. 仲介手数料		66,424	1.4	97,805	1.4
4. 業務委託費		740	0.0	64,224	0.9
5. その他		3,947	0.1	2,913	0.0
不動産売上原価		4,805,259	100.0	7,207,815	100.0

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払家賃		782,438	94.1	935,527	93.5
2. 減価償却費		27,713	3.3	31,383	3.1
3. その他		21,721	2.6	33,893	3.4
不動産賃貸原価		831,874	100.0	1,000,804	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株 予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	66,204	-	-	5,288	626,223	631,512	-	697,716	-	697,716
当期変動額										
新株の発行								-		-
剰余金の配当								-		-
特別償却準備金の取崩				779	779	-		-		-
当期純利益					197,810	197,810		197,810		197,810
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	779	198,589	197,810	-	197,810	-	197,810
当期末残高	66,204	-	-	4,509	824,813	829,322	-	895,526	-	895,526

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株 予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	66,204	-	-	4,509	824,813	829,322	-	895,526	-	895,526
当期変動額										
新株の発行	139,372	139,372	139,372					278,744		278,744
剰余金の配当					25,200	25,200		25,200		25,200
特別償却準備金の取崩				808	808	-		-		-
当期純利益					236,767	236,767		236,767		236,767
自己株式の取得							171	171		171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									6,320	6,320
当期変動額合計	139,372	139,372	139,372	808	212,376	211,567	171	490,140	6,320	496,460
当期末残高	205,576	139,372	139,372	3,701	1,037,189	1,040,890	171	1,385,667	6,320	1,391,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 9～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、損金不算入額については貸借対照表上、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
販売用不動産	552,858千円	1,149,115千円
仕掛販売用不動産	1,818,071	1,665,646
建物	710,861	581,403
構築物	543	434
土地	604,980	592,604
計	3,687,314	3,989,204

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期借入金	230,000千円	1,461,400千円
1年内償還予定の社債	60,120	50,120
1年内返済予定の長期借入金	1,176,904	920,060
社債	803,020	742,900
長期借入金	729,031	288,500
計	2,999,075	3,462,980

2 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期金銭債権	32,629千円	62,793千円
短期金銭債務	-	5,968

3 資産の保有目的の変更

前事業年度(平成28年6月30日)

前事業年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物	91,995千円
土地	42,185千円

前事業年度において計上していた下記の仕掛販売用不動産を、保有目的の変更により有形固定資産に振替えております。

仕掛販売用不動産	438,835千円
----------	-----------

当事業年度(平成29年6月30日)

前事業年度において計上していた下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振替えております。

建物	110,501千円
土地	12,376千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業取引による取引高		
不動産売上原価	1,148千円	- 千円
販売費及び一般管理費	26,408	11,478
営業取引以外の取引による取引高	12,359	10,882

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.7%、当事業年度13.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.3%、当事業年度86.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	138,046千円	110,400千円
給与手当	275,139	268,178
減価償却費	18,738	18,529
広告宣伝費	88,101	78,425
貸倒引当金繰入額	11	927

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式14,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式14,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,044千円	3,656千円
減価償却費	-	2,528
貸倒引当金	6,747	10,245
関係会社株式	2,754	2,754
減損損失	1,555	1,128
その他	1,085	-
繰延税金資産小計	18,187	20,313
評価性引当額	10,101	13,433
繰延税金資産合計	8,085	6,879
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,015	1,651
繰延税金負債合計	2,015	1,651
繰延税金資産(負債)の純額	6,070	5,228

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,072千円	6,185千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,002千円	957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成29年6月30日)

法定実効税率 (調整)	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
評価性引当額の増減	0.9
住民税均等割	0.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	725,777	470	99,044	31,314	595,889	52,459
	構築物	543	-	-	108	434	544
	車両運搬具	18,781	2,777	-	6,485	15,073	12,663
	工具、器具及び備品	869	-	-	303	565	3,102
	土地	612,224	-	12,376	-	599,848	-
	リース資産	3,612	10,131	2,065	2,154	9,524	7,203
	計	1,361,808	13,379	113,485	40,366	1,221,335	75,972
無形 固定資産	ソフトウェア	3,676	1,140	-	1,363	3,453	3,840
	その他	2,505	1,296	-	-	3,802	-
	計	6,182	2,436	-	1,363	7,255	3,840

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	保有目的変更による販売用不動産への振替	99,044千円
土地	同上	12,376千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,051	11,243	-	33,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dualtap.co.jp/notification
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された平成28年7月21日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成28年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月28日

株式会社 デュアルタップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルタップの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルタップ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月28日

株式会社 デュアルトップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュアルトップの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デュアルトップの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。